

令和7年度 先端技術研修 学校設定講座の設定要件について（お願い）

長野県総合教育センター

長野県総合教育センターでは、先端技術研修講座の中に、産業教育の変化により一層柔軟に対応できるように学校設定講座を設けております。つきましては、貴機関におきまして実施いただくに際し下記の点にご協力を賜り実施いただきたくお願いします。

なお、各校におきましては要項に記載し、周知してあります。

記

1 目的

公立高等学校の、専門教科・科目を担当する教職員を企業や高等教育機関等、県関係機関（以下「研修機関」という。）に派遣し、各教科における先端技術を実践的・体験的に研修し、指導力の向上を図ることを目的とする。

2 学校設定講座設定の要件

- ① 資格や免許の取得や認定、受験資格に係る事前講習等については、学校設定講座として設定できない。
- ② 研修日数については、10日間を基準とするが、実質5日間以上として設定する。（複数機関の組合せによる場合は⑥のとおり）
- ③ 研修期間は原則として、令和7年7月1日（火）から令和7年12月26日（金）までの間とする。
- ④ 原則平日に設定する。（貴機関の都合と調整）
- ⑤ 1日の研修時間は、8時30分～17時の時間帯の中で、実質6時間以上（昼食1時間を除く）の研修時間を確保できるよう調整する。ただし、連続する研修日程では、初日及び最終日の研修時間を5時間以上とする。なお、研修の内容及び内容の特質等により、分割日程とする場合は、時間的な有利性、経済性、公務執行の効率性など総合的に判断して計画する。
- ⑥ 研修機関については、原則として1講座あたり1機関とする。ただし、研修目的に応じて「デュアル研修」（2機関の組合せ研修。3機関以上は不可。）の設定も可能とする。デュアル研修を設定するに当たっては、先端技術研修講座の趣旨に基づいて統一した研修テーマとし、異分野の組合せは避ける。2機関の研修期間は、メイン研修機関を3日間とサブ研修機関2日間の計5日間以上とする。
- ⑦ 研修場所選定にあたっては、以下の範囲内で設定する。
 - ・長野県内
 - ・関東地方（東京都、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県）
 - ・中部地方（新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県）
- ⑧ 旅費は規程により、県教育委員会が負担する。
- ⑨ 旅費を除くその他の費用は受講者個人が負担する。
- ⑩ 県内での研修は、通いによる研修とし、県外については公共交通機関利用を原則とし、初日開始時刻に間に合わない場合のみ前泊を認める。後泊は不可とする。
- ⑪ 研修の決定は6月6日（金）までに行い、総合教育センター所長より貴機関の長あてに依頼する。